

JOINT実行委員会（以下、当団体という）が主催するスポーツイベントについては、下記の規定に沿って運営する。

## 1. 目的

当団体が主催する全てのスポーツイベントの円滑で安全な運営を確保し、且つ、参加者及び関係者等の安全を確保することを目的とする。

## 2. 定義

次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

1. イベント…当団体主催スポーツイベント全てをいう。
2. 施設…イベントの会場となる、会場その関連施設及び会場一切をいう。
3. 運営・安全責任者…イベントの安全と運営に責任を有する者をいう。

## 3. 規程の対象

この規程は、イベント会場に会場したすべての者に適用される。

## 4. 禁止行為

会場に入場しようとし、又は入場した者は、運営・安全責任者が特に必要と認めた場合を除き、いかなる施設においても次の各号に掲げる行為をしてはならない。

1. 危険物又はそれに類するものを持ち込むこと、又は使用すること。
2. 他人（本人以外は一切の者を含む。以下同じ）に対する暴力行為をすること。
3. 他人の名誉を棄損毀損、侮辱し、プライバシーを侵害する、又はそのおそれのある物品を持ちこみ、又は行為すること。
4. 施設の利用をルール逸脱する行為をすること。
5. 運営又は進行を妨害し、他人に迷惑又は危険を及ぼし、若しくはそれらおそれがあると運営・安全責任者が認める行為をすること。
6. その他当団体が禁止する行為をすること。

## 5. 参加拒否事由

以下の各号に該当する者に対し、イベントへの参加、会場への入場を禁止する。

1. 体温測定ならびに、体調等の確認を拒否する者。
2. 体温が37.5度以上の発熱や咳など風邪症状や息苦しさなどの症状がある者。  
体調がすぐれない者。
3. くしゃみや鼻水などにより他のイベント参加者に迷惑をかける可能性がある者。
4. 同居家族や職場、学校など、身近に新型コロナウイルス感染症の感染者がいる、もしくはその可能性のある者。
5. 過去14日間以内に渡航歴のある者。
6. 暴力団又はこれに類する反社会的勢力に所属する者。
7. 4.の禁止行為を行った、または、それを行う可能性があるとして運営・安全責任者が認めた者。
8. その他参加を拒否する相当の理由があると運営・安全責任者が判断した者。

## 6. 権限の委任

運営・安全責任者は、安全管理において必要と認められる場合、その権限を他の者に委任することができる。

## 7. 運営体制

スポーツイベント開催時は運営・安全責任者を会場内に配置し、下記の体制にて運営を行うものとする。

1. 運営・安全責任者は、事前に会場の管理者と打ち合わせを行い、安全管理のために必要な施設・設備等の確認を行う。
2. イベント開催前に、イベントスタッフに対して運営・安全責任者が、イベント当日の安全管理についての指示・指導を行う。
3. 参加者には事前に、参加者の同意のもと、緊急時の連絡先を確認する。
4. イベント開催前に、当日の参加者に対して安全管理について、順守すべき事項・注意点等の指導を行う。
5. イベント開催中は救護スペースを確保し、怪我・体調不良などの応急処置を行う。
6. イベント開催中に発生した、安全管理に関わる出来事については随時記録をとり、運営・安全責任者に対して報告を行う。

## 8. 緊急時の対応

事件・事故・災害などにより、参加者の健康・心身・生命に関わる緊急の事態が発生した場合は、当団体が別途定める安全管理のマニュアルに従い、運営・安全責任者の指示のもとに参加者の安全を確保するための最善の措置をとるものとする。

## **附則**

本規程は2024年9月1日より実施する。